

議題（2）

第2次坂出市健康増進計画・第2次坂出市食育推進計画の中間評価および自殺対策計画策定について

① 計画の趣旨

健康増進法に基づき、国では、すべての国民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力のある社会の実現を目指し、「健康日本21」を策定し、香川県においても「健やか香川21ヘルスプラン」を策定し、生活習慣や社会環境の改善を通じて、県民のだれもが共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指しています。本市においても、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るための計画を策定し、市民一人ひとり・家庭、地域・学校・職場・関係団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら共働して推進しております。

② 本市における計画の策定状況

年度	策定状況
平成16年度	<p>「健康の架け橋 坂出21」（第1次計画）策定</p> <p>年齢を重ねても生き生きと元気に暮らせることを目標に、個人ができること、地域が協力してできること、行政ができることを考え、自らの健康づくりを実践できる地域社会の実現を目指す。</p>
平成21年度	<p>「坂出市食育推進計画」（第1次計画）策定</p> <p>家庭、学校、行政、地域、各種団体などが共働して、市民総ぐるみで食育の推進に取り組む。</p>
平成26年度	<p>「第2次坂出市健康増進計画・第2次坂出市食育推進計画」を10年計画として策定</p> <p>第1次計画の到達状況を踏まえ、さらに市民の健康づくりを目指す。</p>
平成30～ 31年度	<p>「第2次坂出市健康増進計画・第2次坂出市食育推進計画の中間評価および自殺対策計画」策定</p> <p>アンケート調査などを実施し、計画の中間評価を行い、さらに計画の推進を図る。</p>

	また、自殺対策基本法に基づく、本市自殺対策計画を新たに策定し、第2次坂出市健康増進計画の一部として位置づける。
--	---

③ 計画の推進状況

別添資料 参照